

## 平成30年度 第4回新見市水道事業運営審議会 会議録

【日 時】 平成31年1月31日（木） 13:30～15:30

【場 所】 新見市役所 南庁舎3階 大会議室

### 【出席者】

- ・ 委 員 中川和洋会長、立花副会長、小河委員、小郷委員、西川委員、豊田委員、林和美委員、中川初美委員、三上委員、松田委員、大西委員、赤木委員、山崎委員  
計13名  
(欠席・・・赤坂委員、林司朗委員、内田委員、長江委員、妹尾委員 計5名)
- ・ 市関係者 池田市長、小林建設部長
- ・ アドバイザ 井谷公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 事務局 大西課長、吉川課長補佐、深田主査

### 【議事次第】

#### ○第4回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
  - (1) 前回までの審議会の振り返り
  - (2) 財政収支シミュレーション（改定案）について
  - (3) ご審議いただきたい事項について
  - (4) その他
4. その他
5. 閉会

### 【配布資料】

- ・ 水量別使用件数一覧（上水・簡水）
- ・ 新聞切り抜き

### 【会議内容】

#### ○第4回新見市水道事業運営審議会

1. 開会  
大西課長
2. あいさつ

## 中川和洋会長

みなさんこんにちは。1月の最後の日ということで、月末にもかかわらず大勢の皆さんご出席ありがとうございます。今日は、第4回の新見市水道事業運営審議会ということで、慎重に審議を進めてまいりたいと思います。私は去年の11月末に用事がありまして、浜松市へ行きましたら、駅前で署名活動をしていまして、何のことかなと思いながら通り過ぎたんですけど、浜松市は上水道・下水道が民営化になるということで、市民の皆さんが、反対の署名を取り付けておりました。人口80万で比較的平坦で、人口が密集しているから、民間事業者が入りやすい地域じゃないかなと思いましたが、新見の場合は、なかなかそういうことはないと思いますけど、私も会長であんまり質問や個人的なことを言いにくいんですけど、要するにここに来られている方は、水道料金、特に簡易水道料金がどれくらいの幅で上がって、どういう時期に上がるのかなというのが一番関心事じゃあないかと思しますので、またその辺も事務局からご説明いただければ、大変ありがたいと思います。私自身千屋温泉で専用水道を管理しております。目に見えないところに非常にコストがかかります。大変なことですし、新見の店の方では上水道を使わせてもらいまして、大体300トンから400トン月に使っております。それで今日たまたま料金の請求書を見ましたら、40ミリの配管を引いておまして、今日の最後のページにあります、ものすごく合理的な料金体系になっているなと思って、安心したわけでございます。今後とも安全で、おいしい水を是非とも供給していただきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 議題

#### (1) 前回までの審議会の振り返り

##### 事務局説明

- ・第4回新見市水道事業運営審議会資料P1～2を説明

##### <質疑応答・意見と回答>

質疑なし

##### ○配布資料「使用水量別件数一覧表」

##### 事務局説明

##### <質疑応答・意見と回答>

##### ■委員

資料を作っていただいてありがとうございます。このゼロ立方メートルという方は、基本料金は払われているということですよ。基本料金だけの水道料金というのはゼロ立方メートル

の人だけですか。

□事務局 上水道も簡易水道も10立方メートルが基本料金で、11立方メートル以上になりますと超過料金がかかる形になりますので、10立方メートルまでの方については、基本料金以内で収まっているということになります。

■委員 ゼロ立方メートルの方の比率が非常に高いのは、瞬間的な、例えば1カ月だけの実績で評価しているのか、どういうカウントの仕方なのか。

□事務局 平成29年度の毎月ごとの件数をカウントしている。12カ月分ということになります。1カ月でもゼロ立方メートルであったら1としてカウントしている。

■委員 上水も簡水もですが、20立方メートルまでは書いてありますが、それ以上のものは3,204立方メートルのところにまとめてあるんですか。

□事務局 3,204立方メートルまで1立方メートルずつ、データはずっと続くんですが、一番多いのが3,204立方メートルということでご理解ください。

■委員 使用水量はトータルでいくらになるんですか。

□事務局 第1回の資料で、上水道の場合は、2ページ目に年間有収水量の平成29年度のところを見ていただきますと、1,448,230立方メートルの使用水量があるということです。簡易水道については、9ページの年間有収水量、1,518,514立方メートルあるということになります。

■委員 このグラフは平成29年度のことですか。

□事務局 はいそうです。

## (2) 財政収支シミュレーション（改定案）について

### 事務局説明

- ・第4回新見市水道事業運営審議会資料P3～14を説明

### <質疑応答・意見と回答>

■委員 5ページですが、メーター料金と超過料金の基本的なことなんですけど、消費税が上がったらそのまま上がるということでしょうか。

□事務局 消費税込みの金額で掲載しておりますので、ご質問のとおり2%部分については加算されますので、引き上げをさせていただくということになります。

■委 員

6 ページの (b) 建設改良費のところ、建設改良費上水道を 60% に抑えます。簡易水道は 35% に抑えますとあるんですけど、これの方策等とか見通しとか、別途説明があるんでしょうか。ただ希望的な数字を書いただけですか。

□事務局

まず上水道の方の 60% につきましては、まだ更新計画ができておりませんので明確なことはお答えできませんが、上水道に限って言いますと、一番問題となっているのが城山配水池の問題があります。城山配水池というのは、新見市の上水道の初期からの施設ですので、昭和のひとケタに建設された配水池をいまだ使用しております。ですので、おおむね 90 年近く経過しているということで、これはできるだけ早急に何らかの更新であるとか、移設であるとかというのを検討しないといけないと。それともう一つ高尾の小学校の縦貫道をはさんだ向かいにあります石指山の配水池、これにつきましても昭和の 50 年頃の建設ですので、約 40 数年経過しております。上水道につきましては配水池がかなり老朽化してきておりますので、これを近い将来順次更新していく必要がありますので、その費用をある程度見込んで、管路につきましては、下水道の建設時に更新工事を進めておりますので、あまり更新工事は必要になってこないと考えております。そういう中で、上水道については、おおむね 1 億 3 千万円程度が毎年必要になる。配水池を更新すれば単年で何億というお金がいるんですが、平準化したときに大体 1 億 3 千万円程度が必要ではないかと現在推測をしております。簡易水道につきましては、35% というかなり低い率なんですけれども、簡易水道の管路延長というのは、全ての簡水で 600 km ぐらいあったかと思えます。これをすべて更新していくというのは実際のところかなり難しいことになってきますので、幹線と言われる重要な管路をまず優先的に更新していくというふうに現在考えております。その時に更新していける延長とか金額であるとかというのを想定して、これが大体年間 2 億円弱、1 億 7, 8 千万円ではないかと思っております。それプラス、簡易水道にも浄水場とか配水池がありますので、そういう施設を更新していく費用を年間 5 千万円程度、例えばこれも 10 年経てば 5 億円になりますので、そういう金額を検討した結果、アセットマネジメントの率で言いますと上水道は 60%、簡易水道は 35% ぐらいかなと現在考えております。

- 委員 そういふことがあるのであれば、ここにそれをちゃんと明記していただいた方が親切だと思いますので、よろしくお願ひします。
- 委員 これからどんどんいろんなところが老朽化していつて、統一はされると思うんですけども、超過料金また基本料金について、どんどん料金が上がっていくということを考えていつたときに、二部料金制が良いかどうかというところの説明がもう少し詳しくあつたらよかつたかなと思ひました。
- 事務局 なぜこういう料金体系をさせているのかというご質問だと思いますが、利用者負担というのがあつて、使われる方もある程度、受益者負担をしていただかなくてはならないと思ひますから、そういった観点で一部固定的な経費があつて、その経費を賄うために、料金をいただくということで、前回の3回目の資料の中の、料金の考え方の中で、最後の方にグラフで付けさせていただいてたと思うんですけど、14ページの上側で、固定的な経費については、基本料金の方で充てていきますと、そういった考え方で料金を決めさせていただくのがいいのかなと。それから変動的な経費について、薬品を使うとか動力的な電気代を使うとか、変わるような経費については、超過料金、そういった従量制の料金の方へカウントされるのがいいんじゃないかというようなご説明をさせていただいたかと思うんですけども、こういった考え方で、固定的な経費と変動的な経費の部分で、基本料金と超過料金で分けていつた方が受益者負担の観点から、料金を二部制で据え置いて考えさせていただければと思ひます。
- 委員 メーター料金をこの2年間で簡易水道は上げたらいいということなんでしょうが、メーター料金というのは108円ですか。
- 事務局 一般的なご家庭につきましては、おそらく13ミリの口径でいらつしゃると思ひますので、5ページ目の一番下の表の水道料金表をご覧になつていただければと思ひます。その108円の部分について加算されるということでご理解いただければと思ひます。
- 委員 7ページ、上水道も簡易水道も、起債を発行するということがありますが、これは交付税算入がある起債ですか。
- 事務局 簡易水道も平成32年度からは上水道になりますので、地方債はあるんですけども、ご指摘のような交付税算入のある地方債というのはございません。現在のところ。

- 委員 いやいや、7ページの上水道の平成30年度分、31年から33年度いうのと、簡易水道部分の。
- 事務局 統合事業に関わる分について、統合後については、そういった部分も交付税算入はカウントされております。
- 委員 どれくらい。
- 事務局 地方債の額ですか。交付税算入率ですか。
- 委員 交付税算入率。
- 事務局 交付税算入率は50%です。
- 委員 9ページの一番上の表なんですが、市の繰入は平成32年、平成33年統合事業に係る発行債の支払利息についてのみですか。
- 事務局 発行後の支払利息は収益的収支の部分で、支払利息に対する50%が基準内として交付税算入されますので、その部分については一般会計側からご支援いただく。それから資本的収支については元本部分について50%同様に交付税算入されますので、その部分について一般会計からご支援いただくということになります。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

- 委員 上水道については、平成35年度まで今のままで料金は上がらないと考えてよろしいのでしょうか。
- 事務局 ここはあくまで仮定でございますので、今シミュレーション上は平成35年度までは上水道側の料金についてはそのまま据置きさせていただいて、平成36年度について、10%引き上げをさせていただいた場合のシミュレーションということでご理解いただければと思います。
- 委員 もちろんシミュレーションの話ですけど、11ページで、基準外の繰入金で、簡易水道の料金を上水道に統合する際の段階措置補填分とありますが、これは段階的に料金を上げていく部分のことなんでしょうか。
- 事務局 仮に平成32年度にメーター使用料の部分、平成34年度に超過料金の方を上げさせていただきますが、実際は平成32年度に統合を予定させていただいておりますので、本来は平成32年度に料金を一本化するのが妥当というか、そういったやり方がいいのかなと思うんですが、急激に合わせるのとはなかなか難しいという中で、段階を追って合わせさせていただくので、その段階を追うときに、目減り分について、実際は料金を徴収できま

せんので、そういった補填を一般会計側からお願いできないかというご提案をさせていただいております。それも財政側と今協議をさせていただいております。

■委員 そうした場合に、平成34年度になったら一気に簡易水道の料金が上がるような段階を追うのではなくて、徐々に上がっていくようにはならないのですか。

□事務局 超過料金の部分でございますので、ご指摘のように各家庭において、使用水量に応じて、増えるところがかかり出てくるように想定されるかもしれません。ただし、現段階の簡易水道の料金体系で行かせていただくというのはなかなか難しい部分もございますので、できましたら現在の下水道側の料金に統一させていただいて、今後の経営の方に料金を充てさせていただかないと、このシミュレーションの中では苦しいというふうにご理解いただければと考えております。

■委員 そういうことではなく、平成32年、平成33年が段階的に上がっていけば、簡易水道も徐々に上がってきたと理解ができると思うんですけど、平成32年、平成33年を補填していけば、平成34年に一気に上がって、ものすごく簡易水道が上がったんじゃないかという気になるような気がするので、そのあたりも考えてやっていただければと思いますが。

□事務局 ご指摘のように、もう少し段階を追って、緩やかに料金をすり合わせていった方がいいのではということですが、そういった面もございますが、事務的なことを考えていきますと、システムの変更点など、そういった経費もかさみますし、その点も含めましていろいろ検討させていただければと思います。

■委員 わかりました。それと13ページに平成36年度から10%上げるといようなシミュレーションになっておりますが、これを一気に10%上げてしまうようだと、簡易水道の方は3、4年の間にもものすごく上がった気になるんじゃないかと思しますので、このへんも段階的なこととかを考えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

□事務局 これはあくまでシミュレーションでございますので、ご指摘の内容につきましては、検討させていただければと思います。

■委員 まず、11ページの一般会計からの基準外繰出金を現在のところ協議されているということでございますけれども、統合があらかじめ進んでいる他の先行自治体の中で、実際にこういう措

置をとられているところがあるのかどうか。またそれは、当市と大体似通った中山間地域の簡易水道、管路が600kmの延長があるようなところがあるのかどうか。その点についてだけお尋ねします。

□事務局 基準外繰出の他の自治体の事例という部分については、私どももノウハウがございませんので、今日お見えになっている公認会計士の井谷さんの方にちょっとコメントをいただいてもよろしいでしょうか。

□アドバイザー 結論から言うところでは、基準外の金額、多額になりますので、急に無くすといったところへの影響がかなり大きいので、どれぐらいの数かといったところは統計的にはとっておりませんが、事例としてはございます。同じようなこういう山間地域であったり、比較的基準外を多く入れないと料金が高額になってしまうようなところは、そういう措置をとられているところがございます。

■委員 12ページ目の水道料金というところで、平成45年度には資金ショートする可能性がありますってあるんですけど、その時に、14ページでは、シミュレーションとして、水道料金を値上げすると、平成45年の時に資金の残高が4億円程度のプラスをキープできるとありますけど、この資金残高のねらい値というのは、水道事業の健全経営をするのに大体4億円程度の資金の残高を持つとくのがいいのか、これじゃあ少なくともいいのか、その辺の検討はされてますか。健全経営をするのに4億円程度の資金では不安があるというのなら、5億円必要なのか、10億円必要なのか、今が11億円程度あるのなら11億円程度の資金は常に持つておかないと、何かあったときに対応できないとか、健全な水道事業の経営ができないというのであれば、もう少しシミュレーションのパターンをもっと増やして、どうすればこれを維持、今の上水、水道の事業の永続的な経営をできるか検討が必要ではないかと思います。これを抑えれば、2億円でいけるなら2億円でもいいだろうし、1億円なら1億円でもいいと思いますけど、これでは何かあったときにすぐポシャった、また違う手当が必要だということでは困るので、永続的な健全な水道事業にしていくには目標値として、資金残高を幾らに設定して、それに対してどういう方策で、水道料金を決めるかという考察があるんじゃないかと思います。

□事務局

ご指摘はごもっともでございます。現在平成29年度決算ベースで11億2千万円程度保持しているんですけども、本来であればそういったところを保持できればいいんですけども、何とか料金体系を変え、また建設コストを削減し、やりくりして、現在こういった状況でございますので、すぐに11億円というのは難しいという部分をご理解いただけるものと思うんですけども、この4億円程度については、本来料金収入、現在上水・簡水合わせて5億程度ございますが、この程度確保できればすぐには資金ショートしないかなあという想定の中で、現在4億円ですけども、その範疇にあるのかなあということで想定させていただいた金額で、あくまでこれはシミュレーションでございますので、皆さま方のご議論の中で、料金体系を上げろとか、建設コストを下げる、また一般会計の繰入金のやり方をもう少しルールを明確化して、無尽蔵というわけにはいきませんので、何らかのご支援をいただくとか、そういった部分の中で、また内容を精査させていただけたらと思っておりますが、現在はこういったシミュレーションということでご理解いただければと思います。ということは、この4億円、資金残高4億円というのが目標ですね。この事業の。

■委員

□事務局

目標まではちょっと私どももそこまで考えていないですけども、あくまでシミュレーションで。

■委員

このシミュレーションは、水道料金のシミュレーションではなくて、要は、水道事業が赤字になって破綻するのを防ぐためのシミュレーションでしょ。水道料金を上げないで何もしなかったら、平成何年だかには赤字になって、事業が破綻しますよというのを何とかするために、水道料金10%上げましょう、何とかしましょうというというのが方法であって、ねらい値は、水道事業を続けることだから、それにはこの4億円が目標となるならば、この4億円を死守するにはどういう事業をするかということになると思います。そのために水道料金を上げるのであれば、皆さん出すと思いますよ。水無かったら死んじゃいますもん。安ければ安いに越したことはないと思いますが、この会議の名前は、水道事業運営審議会ですから、水道事業を運営して行くにはどれだけお金を持っとかないとダメっていうのがあると思います。もし水道料金をどういう風にしますかというのであれば、名前を変えて水道料金審議会にしなきゃいけない。でもこれは水道

事業の運営審議会だから、それを続けるにはどうすればいいかっていうことだと思うので、ここはすごい大切なことだと思います。だからここをもう少し皆さんでいろいろ意見を出し合って、話し合った方がいいんじゃないかと思います。

□事務局

先ほどの補足をさせていただきますが、できましたら先ほど言いました料金の総額ですね、4億円から5億円程度は何とか保持したいというのは事務局の方としては、考え方としてはあるというのはご理解いただければと思います。

### (3) ご審議頂きたい事項について

#### 事務局説明

・第4回新見市水道事業運営審議会資料P15～18を説明

#### <質疑応答・意見と回答>

■委員

今までの話の流れから、シミュレーションは今1パターンで提示いただけてますけど、最低2パターン出てくると考えてもよろしいですかね。比較検討ができるものがあれば先ほど段階的に引き上げるといった案もありましたように、何かそういうふうなモデルが見えればいいなというのと、あと、例えば一般家庭のモデルっていうんですかね、賃金とか決めるときによくモデルケースで、平均的な人だったらこうなりますっていうような具体的な数字があると、具体的に大体月どれくらい上がるのかなっていうような、やっぱりそういうふうなモデルケースが示されると少し議論がしやすいのかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

□事務局

パターンをもう1パターン増やした部分でのご提示と、モデルケースの部分については、次回の審議会の方でご提示させていただこうと思いますのでよろしくお願いします。

■委員

基本料金が10立方メートル未満というところを、例えば基本料金を8立方メートル未満とするという考え方もあると思うんですけど、なぜ10立方メートルで区切ってあるのかということと、これを例えば8立方メートルとか、5立方メートル以下が基本料金という設定にした場合、起きうる問題、課題ということがあると思うんですけど、例えば子育てをしてる4人家族とか、高齢者、高齢者2人暮らしだったらおそらく5立方メートル使うのかなと思うんですけど、その辺の区切りはあると思うんですけど、例えばそういう問題があった場合、そこに何らかの対策

とか、そういったことも含めて考えていけば、何と云うか、公平感があるのではないかと思います。

□事務局 先ほどのご意見と同様に、比較検討ができるような資料について、検討させていただいて、次回の審議会でご提示させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

■委員 第1回目の説明の時に、熊谷の簡水を上水に繋ぐって話があったと思うんですけど、あれは平成32年だったと思うんですが、その時の熊谷の水道料金っていうのは上水に繋いだ時点で、上水の料金表ということになるんですか。

□事務局 下熊谷簡水の件だと思うんですけど、料金につきましては経営統合が平成32年度からということになりますので、下熊谷簡水へ直接上水の水が行かなくても、料金自体は改定ということになってこようかと思います。工事の方は平成32年度から接続をする工事に入りますので、平成32、33年ぐらいまでかかってくるかもしれませんが。

■委員 ということは、上水道の方の料金で平成32年度から徴収、熊谷にとっては急に簡水から上がるというふうに考えればいいですよ。簡水の料金の時には、今まで段階を踏んでいって、超過料金なんかもあったと思いますが。

□事務局 そうではなくて、下熊谷簡水については、他の簡水と同じように、段階的に上がる、平成32年度から上がっていくということです。

。

■委員 ほとんど新見市内は簡易水道だと思うんですけども、最初の地図を見ると、熊谷の簡水と上水の間が少し開いているような図にはなっているんですけど、この図で見ると、哲多の方の簡水であるとか、坂本簡水なんかは、もう上水道とほとんど隣接しているような感じで簡易水道があるので、その辺の簡易水道は、これから先ずっと簡水のままなのか、上水っていうことになっていくのか、その辺も知りたいなと思います。

□事務局 基本的に、今後統合されますので、簡易水道も全て名称的には上水道ということになります。簡易水道の内、今現在上水道の馬塚で作っている水が行くのが、今年から長屋、唐松簡水については馬塚の水が行っておりますので今年から上水道料金をいただいております。下熊谷簡水についても、上水道の水を送ることが可能なものですから、その工事を現在設計しております、実際工

事に入るのは平成32年度から入っていくということで、上水道の馬塚で作っている水が行く簡易水道というのは、あと下熊谷簡水だけということになります。現在のところ。その他の簡水につきましては、地形的な問題であるとか、送るべき簡易水道の規模であるとかということから、隣接しててもやっぱり送れないという事情がありますので、そこについては今までどおり、簡易水道の水源を使つての給水ということになろうかと思ひます。

#### (4) その他

##### 次回審議会

日 時：平成31年3月20日（水） 13：30～15：30

場 所：新見市役所 南庁舎3階 大会議室

#### 4. その他

##### 池田市長（今回の審議会の感想）

失礼をいたします。感想と言うよりお礼を申し上げたいと思ひます。水道事業運営審議会第4回ということで皆様方慎重にご審議賜りまして誠にありがとうございます。今後、料金の見直しは必要であり、そのパターンについて皆さま方からご意見を賜るわけでございますけれども、皆さま方からご意見が出ておりますように、この水道というものの、市民生活への影響が直結するものでございます。そうした中で、負担感をなるべく感じていただくように、見直しができるような、そういった模索をしていきたいと思ひしておりますので、また次回、第5回目になりますが、忌憚のないご意見を賜りまして、見直しのパターンに対するご意見を賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

##### 井谷公認会計士（今回の審議会の感想）

本日お聞きしてございまして、いろいろご意見、段階的であるとか、基本水量の見直しとかですね、そういったところご意見が出たかと思ひます。まさに他の市町村さんにおかれましてはこの辺りもいろいろなパターンを見て、自分たちの町にあった料金体系、まさに今考えていくと、いうところの、大事な転換期、他の所でもそのようになっていますので、今まさにここで議論をしてですね、あるべき料金体系みたいなものが導き出せればいいんじゃないかなと感じました。本日はありがとうございました。

#### 5. 閉会

##### 立花副会長

失礼します。第4回ということでね、審議会ごとに具体的な数字、それから皆さんのご意見がかなり深まってきて、私たちにもわかりやすく、シミュレーションもたくさん、という意見もあって、より具体的なものになってきている実感をしております。また、次回もしっかり勉強して、事務局の方には大変ご苦勞をおかけしますが、より協議しやすい資料等で、深めていきたいと思っております、お疲れ様でした。